慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	菊池勇夫編 九州大学社会法講座三十周年記念 社会法綜説（上）・（下）： 労働法・社会保障法・経済法
Sub Title	
Author	庭田, 範秋
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.1 (1961. 1) ,p.73(73)- 74(74)
JaLC DOI	10.14991/001.19610101-0067
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19610101-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新刊紹介

服部春彦『アンシァン・レジーム末期の分益小作農について』

旧制度末期のフランスに広範な展開を示した小作地の一つとして分益小作地が存在したことは周知のところであろう。従来この分益小作地については、十分な実証的分析がなされていなかった。最近の個別研究は、この空白を埋めるものとして重要である。しかし注意すべきは、収穫物を土地所有者と耕作者の間で配分する貸付地であっても、一概に分益小作地とはみず、特定の内容を有するものに限って分益小作地とした点であろう。分益小作地は、何よりも農業経営のための本格的な場として、その耕作を引受けただけで労働の再生産が可能な小宇宙でなければならなかった。その限り、然るべき経営面積が前提となる。地味貧瘠な地方ならば、それだけ大規模たらざるを得ない。その所有者は、これを貸付けることによって、年々の収穫から二分の一を取得できた。こうした小作地のみを分益小作地とみて、分析の対象に置いているのが最近の注目すべき傾向であった。零細小作地のうち、分益小作方式で貸付けられるものがあっても、これを分益小作地とはしない。

今日フランスで分益小作地という場合、分益小作方式で貸付けられた土地一般のことではない。地主制の展開と共に成立した経営単位として、その耕作を引受けただけで労働の再生産が可能な場であった。服部氏のこの論文は、そうした分益小作地の具体的存在形態を、フランス学界の最新の成果によりながら検討したものである。その面積はどうか。経営のための資本はどれほどか。負担や小作権はどうなっていたか。検討は詳細である。しかしその取上げ方には問題があろう。この論文では、かかる分益小作地が、分益小作地一般から区別して論じられていない。分益小作地一般との関連において問題が展開されている。両者が別個の存在であるとの認識に立たなければ、分益小作地が現実にとった形態の意味することが正確に把握できないのではないか。

（『西洋史学』第四三号　一四〇円　一―一八頁所載）

—渡邊國廣—

＊　＊　＊

石田祐六著『火災保険の研究』

最近はそれほどでもなくなったが、それでもなお保険学の著書は、他の学問分野のそれと比較して、その数は少ない。しかも保険学内にあって、火災保険の書物は一段とその数が少ないようである。それでも戦後は、たとえば主だったものとして加藤由作博士「火災保険論」、損害保険講義録「火災保険」、友田勇氏「火災保険経営の研究」、損害保険実務講座第五巻「火災保険」等が発刊せられ、火災保険学の進歩に裨益するところ大であった。そしてここに石田祐六博士の「火災保険の研究」をも加えて、さらに活況を呈したのである。

石田博士は、かつては保険会社の重役として実務に精通され、現在は一橋大学を始め数校の保険学の講師を歴任され、また著書としては「予定海上保険論」、「米国に於ける火災危険の研究と料率の構成」、「火災保険講義録」等と、これに加えて最近では学位論文としての「損害塡補の理論及びその実態——主として火災保険について——」を著わされ、わが国火災保険学の泰斗である。

本書「火災保険の研究」は七篇より成り、「第一篇　火災保険の約款篇」、「第二篇　火災保険各種契約篇」、「第三篇　火災保険共通事項研究篇」、「第四篇　意義解説篇」、「第五篇　道徳危険篇」、「第六篇　損害塡補史篇」および「第七篇　保険本質篇」がその内容である。本書所載のこれら諸論文は、すでに各種経済研究誌に載録されたものであり、それぞれその時々に高く評価せられたるものである。

本書は保険という実際上の商行為では、法律的、経済的ならびに経営的な各方面の綜合的専門知識をもつことが望まれるとの著者の立場より執筆せられたものである。ここでは法律、商慣習、経済、経営、技術、計理、料率などが密接に交錯し、不可分の関係にある火災保険を、商行為たる保険の実際に即する解決策によって、保険の事実と懸け離れるの危険を回避すべく、ここに広く各国の実例と知識を吸収しつつ、火災保険の実学とでも称すべきものの確立を意図したるものであって、かかる点が本書の特徴であり、その実もまた相当に挙げられているといえよう。

（風間書房刊・A5・四四〇頁・八三〇円）

—庭田範秋—

＊　＊　＊

菊池勇夫編 九州大学社会法講座三十周年記念『社会法綜説（上）・（下）』—労働法・社会保障法・経済法—

経済と法律の関係は、まさに不離不即である。経済を土台とし法律を上部構造と明確に規定する立場をとらざるまでも、自由主義的な資本主義経済体制下にあっても、最近のごとく国家の経済への干渉と積極的なる経済活動が推進され、活発化されつつある実情においては、経済は法律の存在を無視しえないし、法律も経済的なる諸考慮なくしては、その制定も運用も、十分なる学理的解釈も行ないえないであろう。

本書の内容は、「第一部　社会法総論」、「第二部　労働法（一）」、「第三部　労働法（二）」、「第四部　社会保障法」および「第五部　経済・産業法」より成る。本書のいう社会法とは、社会立法を対象とし、労働法と社会保険法を含むだけでなく、広く社会保障法を包括するものである。国際労働法も国際社会法として、さらに社会法を公法と私法に対立させて体系化する場合の経済法をもこれに属するものと、ここに社会法を広義に把握している。九州大学におけるこれら諸学の研究者多数によって、理論の共通性を求めずに、たがいに批判的立場に立つ意味で、しかし社会法の体系的概論とはいいがたいもなおかつ社会法の全領域を分担した綜合的特色を現わすものとして、ここに本書が執筆され公刊されたのであった。もっとも広い領域にわたってその発展を顧みて、社会法の綜合的入門書の役割を果しながらも、主要問題点を解明する学問的高い水準を決して失ってはいないのが本書の

特色であろう。

本書をわれわれが読むときは、これが単なる法律学の書でないことが痛感せられる。社会法の根底にあり、その発展あるいは後退を促しているものが、実に産業であり、経済であり、社会問題であり、時代の大勢であった。わが国の戦前、戦中そして戦後と、社会経済の大いなる変動につれて、社会法学もまた目覚しく変転したが、ここに本書を手にして、あらためて経済と法律あるいは法律と経済の相互関連と、経済学および法律学の緊密なる協同的研究のいかに重要でありそして多大の成果を挙げえたかを知る。（有斐閣刊・上巻A5・三六二頁・五〇〇円、下巻A5・六五五頁・四五〇円）

—庭田範秋—

＊　＊　＊

平林康之著

『戸坂潤』

戸坂潤は日本の哲学が生んだ、最初のマルクス主義者であった。彼の前にも福本和夫や、三木清のように、マルクス主義的な哲学者がいるにはいた。だが、福本の哲学は粗悪な輸入品であったし、三木の哲学はマルクス主義哲学を日本のアカデミー哲学の上で解釈したものにすぎず、ともに過渡期の人たちであった。戸坂ははじめてマルクス主義の哲学を日本の哲学の言葉で理解した。彼の哲学は決して輸入品ではない。自分の頭脳で創造的に思索しようという哲学者の誇りがみちている。それは決して権威や教条のおうむ返しではない。と同時に、西田・田辺によって代表される日本のアカデミー哲学に対する徹底的な批判によって、それはまさにマルクス主義的である。したがって彼は、自分の言葉で創造的に考えるという意味においてマルクス主義哲学者であり、西田・田辺の観念論的アカデミー哲学をはっきり乗りこえたという意味において哲学的マルクス主義者であった。

その戸坂潤に関して——彼は終戦直前にファッショ的弾圧によって獄死した——いままでまとまった研究が一つもなかったのはむしろ不思議であるが、今度「近代日本の思想家」叢書の一つとして、彼に関する最初の単行研究書が出たのはよろこばしい。この叢書では同じマルクシズムに関連するものとして、すでに宮川透氏による「三木清」、古田光氏による「河上肇」が出ている。よく整理され、しかも水準を保っている「三木清」論、啓蒙の線を狙いすぎて少しく水準を低めた「河上肇」論に比していえば、この「戸坂潤」論は、研究的ではあるが未整理・難解の感を免れない。その意味でこの本は戸坂研究の先駆の一つとなるであろう。大体戸坂の文章は難解ではあるが人をどきりとさせるある種の明快さをもっているのだが、この本を読んだ限りでは著者の引用のしかたや文章のむつかしさによって、哲学の難解さだけが目につき、読む人をはじき返しはしないかと心配である。とはいえ、従来は単に指摘されるだけであった空間論を媒介としての、戸坂の唯物論への道が、丹念にあとづけられているのは最大の収獲であろう。

この本を読んで感じることは、戸坂においては、哲学者マルクスが経済学者マルクスへと成長したその過程が確認されていないこと、哲学が、経済学によって媒介されることなしに直接イデオロギー論に飛躍していること、更にいえば、経済学ぬきの階級意識論になっていることである。さいごに、戸坂の創造的な思考の気魄を伝えるために、学問の自由に関する彼の発言をただ一つだけ引用しよう。「学問における自由——それこそ学問性である——は何か『強制の欠落状態』というようなものであるのではなくして、批判的気魄の存在であらねばならぬ。」（科学方法論）。戸坂潤はどの意味からいっても過去の人ではないのである。（東京大学出版会・B6・二八八頁・三二〇円）

—野地洋行—

＊　＊　＊

中山伊知郎監修
エコノミスト編集

『日本経済の成長』

日本経済の成長は世界の驚異であり、これ迄の経済予測の殆んどがこれを過少評価の誤りに落ちこんでしまったのである。そしてなお現在においても、このような高い成長がこのまま続くことを危ぶむ人々が多いのである。それにもかかわらず現実の日本経済はまたも予想を裏切る成長率を示したのである。おりから所得倍増計画の発表と共に、この日本経済の高い成長力はどこからでてくるのか、そして今後もこの高い成長力は持続しうるのか、という所謂成長力論争が盛んとなった。日本経済の成長率はそのまま生活水準に直接結びつく問題であり、その意味において人々の等しく関心をもつところであろう。本書はこの問題につき、エコノミストに連載された論争を更に割愛された部分を復元してまとめられたものである。大きく二つの部分にわけられ、解説1として、戦後日本の経済成長と題して宮崎勇氏が各種の統計資料を用いて、成長力の実態を述べられている。読者は改めて日本経済の驚くべき成長力を認識されることであろう。解説2としてこれ迄の成長力論争の要点ともいうべきものがあげられている。そして第二部、シンポジウム、高度成長を支えるもの、において論争の内容が示される。出席者は、中山伊知郎氏を座長として、荒憲次郎、内田忠夫、大来佐武郎、小宮隆太郎、篠原三代平、下村治、都留重人、矢野智雄、吉田義三、吉野俊彦の諸氏である。そして四つの主題につき、下村治、都留重人、矢野智雄、吉野俊彦の諸氏がそれぞれ報告され、それに対して各々討論が行なわれている。このうち一般的に最も興味あるのは、下村治氏の主題『日本経済は「歴史的勃興期」にあるか』、であろう。というのは成長力論争は下村氏の論点に対する批判と反批判を中心としているからである。下村氏は人も知る成長力に関する超強気論者であり、現在の経済構造をもってすれば年率一〇％の成長は当然のことであり、将来この率が下がるとしても八％は充分可能であるとする。これに対して小宮、内田、吉田氏等がボトルネックの問題を論じ、篠原、大来、矢野氏等が所謂勃興期の意味を論じ、下村氏又これに答えている。学生諸君にとっても日本経済の現実を認識する上に役立つこと多いと思われる。（東京大学出版会発行・B6・二九五頁・三二〇円）

—佐藤　保—

＊　＊　＊